

「宮崎県産材流通促進機構」が発足

―宮崎スギの需要拡大に向けて

谷 巖

宮崎県産材流通促進機構事務局長・宮崎県木材協同組合連合会副会長

特集2

宮崎県は平成3年以来、スギ素材生産量が全国第1位の実績を続けておりますが、林家の経営状況は、この2、3年一段と厳しい状況に追い込まれてきております。スギ丸太価格が1.3m当たり1万円を下回ると林業の維持・継続は不可能であるといわれていたわけですが、現在は8000円前後にまで下落・低迷しています(図1)。

このような現状を招いた要因には、新設住宅の着工戸数の減少があげられますが、最も大きい要因は、一昨年制定された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により大都市周辺のプレ

カット工場などが、未乾燥のスギ材は割れや狂いによりトラブルの危険性があるという理由でほとんど使用しなくなっているためだと考えられます。

このようなスギ離れ現象を克服しなければ、本県の林業・木材産業は消滅してしまつという危機感を持つ中で、以下に述べる県産材流通促進機構の構想が生まれました。

■県産材PRのための資金づくり

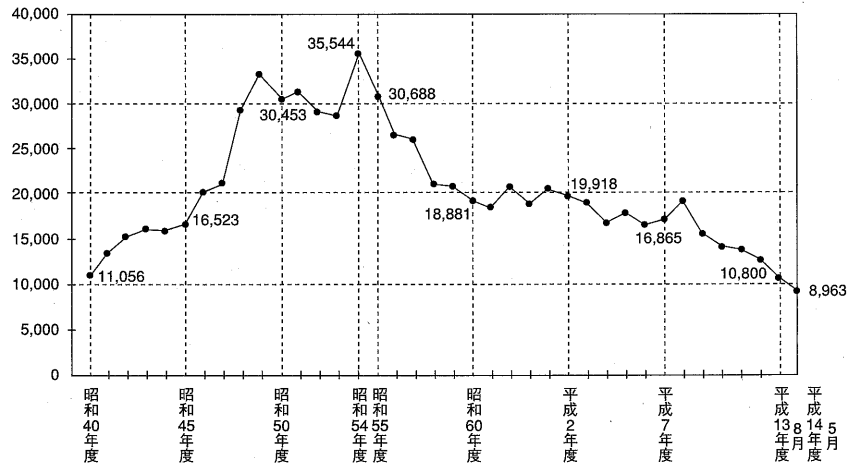
平成13年6月28日に県森連・県木連・素生連・原木市場・林業協会の代表13

名による県産材流通促進対策研究会を組織し、平成14年2月までに6回の検討委員会が開催されました。その中で業界としては、自らが立ち上がり独自の活動を展開することを怠ったことを反省点とするともに、また木材の特徴や良さを、これから家を建てようとしている消費者(施主)にPRし、理解していただくことが何よりも重要、との結論になりました。

県産材を県外を含めた多くの消費者にPRしていくためには資金が必要になります。検討を進める中で、この資金集めの制度を創るために県内の原木

図1 宮崎スギ価格の推移

宮崎県森林組合連合会市場実績 単位：円



※木材価格は宮崎県森林組合連合会各市場の1m³当総平均価格

市場の流通段階において、原木1.0m³あたり出荷者から20円、買い方から20円、原木市場も10円を拠出してもらい、合計1.0m³あたり50円を県産材需要拡大のための資金に当てる案が出されました。

一方、実際の資金の徴収窓口となる原木市場連絡会議でも6回にわたり検討会議が行われました。その中で素材生産者から製材工場への直納材の取り扱いが議論となり、直納材についても1.0m³あたり素材生産者20円、製材工場20円の拠出金を負担していただくことが決定されました。これを受けて、9つの森林組合および各地区製材組合・素材生産組合・地区木材協会などでも検討会議が繰り返し開かれた結果、深刻な林業・木材産業の活力回復のためには業界

が力を合わせて実現していこうと、合意がなされました。

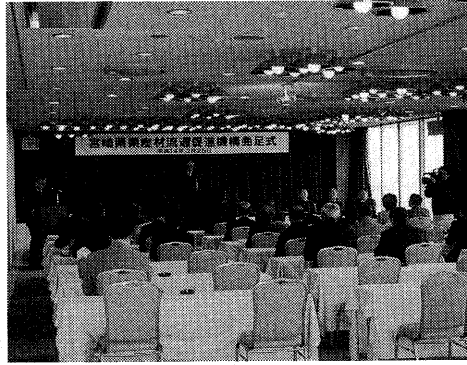
平成14年3月25日、このような経過を経て宮崎観光ホテルにおいて、関係者が集まり発足式が開催され「宮崎県県産材流通促進機構」が誕生しました。

■事務局は

県木材協同組合連合会に

流通促進機構は委員会と幹事会（監事を含む）が設けられ、事務局は県木連の中に置かれております。会長には野上幸男県木連会長、副会長には中武英雄県森連会長、委員には次の7名が選任されました。

- 委員 井上善治（県素連）
 - 〃 上原昭一（原木市場）
 - 〃 丸山裕三（県林業協会）
 - 〃 村社和弘（建築士事務所協会）
 - 〃 中武福弥（建築業協会）
 - 〃 平吉廣年（木住協）
 - 〃 藤掛素子（林政総研）
- 幹事会は18名の幹事（監事含む）で



今年3月25日、「宮崎県産材流通促進機構」が誕生した。

構成され、委員会に対し機構の運営方針や拠出金による事業計画案の検討・作成を行い、提案することになっていきます。なお、幹事以外でも希望者は幹事会に出席し、県産材需要拡大対策についての意見や提言ができる仕組みとなっております。

■これからの事業展開

機構設立の検討が進められる中で、

林家や木材産業、市場など大変厳しい現状の中から拠出金をお願いするため、拠出金の収支や事業内容など全てにおいて、透明性を第一にするということが決定されました。このため随時その内容を公表し、希望者はいつでも資料の閲覧ができることとなっております。現在、県内18、全ての原木市場において拠出金の徴収が始められております。この資金は大きく分けて次の事業に活用されますが、それを優先事業とするかは今後の幹事会・委員会の検討結果で決められることとなります。

- ①県産材の需要拡大
家づくり講座など一般消費者へのPR。県産材の特色等のマスコミによるPR。宮崎スギ県外出荷支援等。
- ②研究機関、設計事務所等との連携
県産材使用木造住宅の型式認定支援。宮崎スギのスパン表作成支援等。
- ③素材生産活動の安定化への支援
安定的木材需要の確保。素材生産コストの低減策の推進等。

- ④森林整備への国民参加の促進
地域材活用促進に関する啓蒙活動。森林の国民総参加による保全活動等。
- ⑤関係機関への陳情・要望活動
森林整備の公的関与の拡充。外材輸入の適正化。自給目標の達成等。
- ⑥その他本機構の目的達成に必要な事項

早速8月から取り組みの第一弾として、地元紙に毎週木材のPRを行うこととし、また毎月2名の方に木造住宅1棟分(80本)のスギ乾燥柱材を贈呈することにしました。林業・木材産業界の大変厳しい経営の中から拠出される貴重な資金でありますので、業界全体の知恵を結集していくことにしております。最後に、国・県・市町村等からのご理解・支援を得て、この県産材流通促進機構の事業と合わせた林業・木材産業への支援対策が強化され、山村振興・森林・林業・木材産業の活性化が早急に図られることを期待するところであります。